

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【公開番号】特開2010-204767(P2010-204767A)

【公開日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-037

【出願番号】特願2009-47292(P2009-47292)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

G 06 Q 40/02 (2012.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 5 6 D

G 07 D 9/00 4 7 1

G 06 F 17/60 2 3 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月6日(2012.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貨幣の入出金の情報を入力する複数の端末装置と前記端末装置からの入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出す複数の貨幣処理装置とを有する貨幣処理システムであって、前記端末装置は、

利用者によって入力された前記利用者を識別する利用者情報を記憶する利用者情報記憶手段と、

前記貨幣処理装置によって入力された前記利用者情報を前記貨幣処理装置からのデータを送受信するためのポート経由で受信したならば、受信した前記利用者情報と前記利用者情報記憶手段によって記憶された前記利用者情報とが一致するか否かを判定する一致判定手段と、

前記一致判定手段によって一致していると判定された場合に、前記ポート経由で受信した前記利用者情報の送信元である前記貨幣処理装置との接続を確立するリンク確立手段とを備え、

前記貨幣処理装置は、リンクが確立した場合に前記端末装置に入力された入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出すことを特徴とする貨幣処理システム。

【請求項2】

前記端末装置は、

利用者によって貨幣の収納または払出を行う指示が与えられたならば、前記ポートを開けるオーブン手段

をさらに備え、

前記貨幣処理装置は、

前記利用者情報入力手段によって入力された前記利用者情報をすべての前記端末装置へ送信する送信手段

をさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の貨幣処理システム。

【請求項3】

前記端末装置は、

前記利用者情報記憶手段によって記憶された前記利用者情報に基づいて許可された利用者であるか否かの認証を行う端末利用者認証手段

をさらに備え、

前記貨幣処理装置は、

前記利用者情報に基づいて許可された利用者であるか否かの認証を行う機器利用者認証手段

をさらに備えたことを特徴とする請求項1または2に記載の貨幣処理システム。

#### 【請求項4】

前記端末装置は、

前記リンク確立手段によって接続された前記貨幣処理装置から貨幣の収納または払出が終了した旨を通知されたならば、前記オープン手段によって開けられた前記ポートを閉じるクローズ手段

をさらに備えたことを特徴とする請求項2に記載の貨幣処理システム。

#### 【請求項5】

貨幣の入出金の情報を入力する複数の端末装置と前記端末装置からの入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出す複数の貨幣処理装置とを有する貨幣処理システムであって、前記端末装置は、

利用者によって貨幣を収納または払出す指示を行う入出金指示手段を備え、

前記端末装置と前記貨幣処理装置との通信を中継する中継装置は、

前記端末装置において利用者によって入力された前記利用者を識別する利用者情報を前記端末装置から受信して、受信した前記利用者情報を記憶する利用者情報記憶手段と、

前記利用者情報記憶手段によって記憶された前記利用者情報が許可された利用者であると認証された場合に、前記端末装置との接続を確立する端末リンク確立手段と、

前記貨幣処理装置によって入力された前記利用者情報を受信したならば、受信した前記利用者情報と前記利用者情報記憶手段によって記憶された前記利用者情報とが一致するか否かを判定する一致判定手段と、

前記一致判定手段によって一致していると判定された場合に、前記貨幣処理装置との接続を確立するとともに前記端末装置と前記貨幣処理装置との接続を確立するリンク確立手段と

を備え、

前記貨幣処理装置は、リンクが確立した場合に前記端末装置に入力された入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出すことを特徴とする貨幣処理システム。

#### 【請求項6】

貨幣の入出金の情報を入力する複数の端末装置と前記端末装置からの入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出す複数の貨幣処理装置とを用いた貨幣処理方法であって、

利用者によって入力された前記利用者を識別する利用者情報を前記端末装置が記憶する利用者情報記憶工程と、

前記貨幣処理装置によって入力された前記利用者情報を前記貨幣処理装置からのデータを送受信するためのポート経由で受信したならば、受信した前記利用者情報と前記利用者情報記憶工程によって記憶された前記利用者情報とが一致するか否かを前記端末装置が判定する一致判定工程と、

前記一致判定工程によって一致していると判定された場合に、前記ポート経由で受信した前記利用者情報の送信元である前記貨幣処理装置との接続を前記端末装置が確立するリンク確立工程と

を含んだことを特徴とする貨幣処理方法。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0012】**

上述した課題を解決し、目的を達成するために、請求項1にかかる発明は、貨幣の入出金の情報を入力する複数の端末装置と前記端末装置からの入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出す複数の貨幣処理装置とを有する貨幣処理システムであって、前記端末装置は、利用者によって入力された前記利用者を識別する利用者情報を記憶する利用者情報記憶手段と、前記貨幣処理装置によって入力された前記利用者情報を前記貨幣処理装置からのデータを送受信するためのポート経由で受信したならば、受信した前記利用者情報と前記利用者情報記憶手段によって記憶された前記利用者情報とが一致するか否かを判定する一致判定手段と、前記一致判定手段によって一致していると判定された場合に、前記ポート経由で受信した前記利用者情報の送信元である前記貨幣処理装置との接続を確立するリンク確立手段とを備え、前記貨幣処理装置は、リンクが確立した場合に前記端末装置に入力された入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出すことを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0014】**

また、本発明は、請求項3にかかる発明は、前記端末装置は、前記利用者情報記憶手段によって記憶された前記利用者情報に基づいて許可された利用者であるか否かの認証を行う端末利用者認証手段をさらに備え、前記貨幣処理装置は、前記利用者情報に基づいて許可された利用者であるか否かの認証を行う機器利用者認証手段をさらに備えたことを特徴とする。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0016】**

また、本発明は、請求項5にかかる発明は、貨幣の入出金の情報を入力する複数の端末装置と前記端末装置からの入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出す複数の貨幣処理装置とを有する貨幣処理システムであって、前記端末装置は、利用者によって貨幣を収納または払出す指示を行う入出金指示手段を備え、前記端末装置と前記貨幣処理装置との通信を中継する中継装置は、前記端末装置において利用者によって入力された前記利用者を識別する利用者情報を前記端末装置から受信して、受信した前記利用者情報を記憶する利用者情報記憶手段と、前記利用者情報記憶手段によって記憶された前記利用者情報が許可された利用者であると認証された場合に、前記端末装置との接続を確立する端末リンク確立手段と、前記貨幣処理装置によって入力された前記利用者情報を受信したならば、受信した前記利用者情報と前記利用者情報記憶手段によって記憶された前記利用者情報とが一致するか否かを判定する一致判定手段と、前記一致判定手段によって一致していると判定された場合に、前記貨幣処理装置との接続を確立するとともに前記端末装置と前記貨幣処理装置との接続を確立するリンク確立手段とを備え、前記貨幣処理装置は、リンクが確立した場合に前記端末装置に入力された入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出すことを特徴とする。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

**【0017】**

また、本発明は、請求項6にかかる発明は、貨幣の入出金の情報を入力する複数の端末装置と前記端末装置からの入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出す複数の貨幣処理装置とを用いた貨幣処理方法であって、利用者によって入力された前記利用者を識別する利用者情報を前記端末装置が記憶する利用者情報記憶工程と、前記貨幣処理装置によって入力された前記利用者情報を前記貨幣処理装置からのデータを送受信するためのポート経由で受信したならば、受信した前記利用者情報と前記利用者情報記憶工程によって記憶された前記利用者情報とが一致するか否かを前記端末装置が判定する一致判定工程と、前記一致判定工程によって一致していると判定された場合に、前記ポート経由で受信した前記利用者情報の送信元である前記貨幣処理装置との接続を前記端末装置が確立するリンク確立工程とを含んだことを特徴とする。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0018】**

請求項1の発明によれば、複数の端末装置は、利用者によって入力された利用者を識別する利用者情報を記憶して、複数の貨幣処理装置によって入力された利用者情報を貨幣処理装置からのデータを送受信するためのポート経由で受信したならば、受信した利用者情報と記憶された利用者情報とが一致するか否かを判定し、一致していると判定された場合に、ポート経由で受信した利用者情報の送信元である貨幣処理装置との接続を確立して、貨幣処理装置は、リンクが確立した場合に端末装置に入力された入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出すこととしたので、行員が顧客からの預金の受け入れや払い戻しを行う際、利用中でない貨幣処理装置があつた場合、どの端末装置からでも空いている貨幣処理装置を利用することができるという効果を奏する。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0022】**

また、請求項5の発明によれば、複数の端末装置は、利用者によって貨幣を収納または払出す指示を行い、端末装置と貨幣処理装置との通信を中継する中継装置は、端末装置において利用者によって入力された利用者を識別する利用者情報を端末装置から受信して、受信した利用者情報を記憶して、記憶された利用者情報が許可された利用者であると認証された場合に、端末装置との接続を確立し、貨幣処理装置によって入力された利用者情報を受信したならば、受信した利用者情報と記憶された利用者情報とが一致するか否かを判定し、一致していると判定された場合に、貨幣処理装置との接続を確立するとともに端末装置と貨幣処理装置との接続を確立し、貨幣処理装置は、リンクが確立した場合に前記端末装置に入力された入出金情報に基づいて貨幣を収納または払出すこととしたので、通信回線の負荷を大幅に軽減するとともに、どの端末装置からでも空いている貨幣処理装置を利用することができるという効果を奏する。